

戸籍・住民票等の郵送請求の方法について

以下 ~ の手順にしたがって郵送請求してください。

別紙の戸籍・住民票等請求書に必要事項を記入します。



参考

本人確認書類の例
運転免許証、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カード等、パスポート、健康保険・介護保険の被保険者証、年金手帳、年金証書、学生証、法人発行の身分証明書(写真付き)等

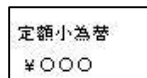
本人確認書類の写し

手数料分の定額小為替を郵便局で購入する。

(または現金書留で)

手数料の額(下妻市の場合)

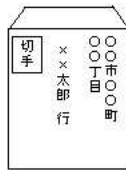
・戸籍謄本・抄本	1通	450円
・除籍謄本・抄本	1通	750円
・改製原戸籍謄本・抄本	1通	750円
・戸籍の附票謄本・抄本	1通	300円



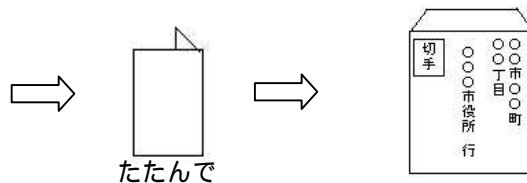
手数料の金額は市区町村によって異なる場合があります。請求先へ事前にご確認ください。

返信用封筒に返信先を記入し切手を貼付する。

(本人確認書類の住所と同じになります)



~ をまとめて本籍地のある市区町村役所(場)の戸籍係へ郵送で請求してください。



(ご注意)

- ・ 普通郵便での請求は、往復の配達日数や市区町村役所(場)での処理等で日数を要しますので、お急ぎの方は速達をご利用ください。
- ・ 請求される方の本人確認が出来ない場合には交付出来ません。本人確認書類については、の参考をご覧ください。また、その他の確認書類についてはお問い合わせください。
- ・ 請求の理由をできる限り具体的に記入してください。
- ・ 原則として、除籍・原戸籍は直系親族の方の請求となりますので、請求者が直系親族であることが確認できる書類等の添付をお願いします。
- ・ 取り扱いは、市区町村によって多少異なりますので、ご不明な点は事前に請求先の市区町村へ電話等でお問い合わせください。

戸籍・住民票等請求書

平成 年 月 日

下妻市長

請求者（証明書を必要とする人） . . . の順番にもれなくご記入ください。

住所		電話	
氏名		生年月日	
戸籍の筆頭者から みたあなたの関係	本人 夫 妻 子 孫 父母 祖父母 その他（)		

必要な戸籍等

本籍(住民票は住所)	茨城県下妻市
筆頭者(住民票は世帯主)	戸籍の最初に書かれている人
必要な人の氏名	抄本や身分証明書の場合記入

何が必要ですか（番号を で囲み、通数を記入してください）

1. 戸籍謄本（全部事項証明）	450円	通	§ 死亡による相続の場合 死亡した人の氏名 () 死亡した人の出生から死亡までの戸籍 死亡した人の婚姻から死亡までの戸籍 死亡した人が載っている戸籍すべて 死亡した人の死亡記載のある戸籍 チェックしてください。 各 通
2. 戸籍抄本（個人事項証明）	450円	通	
3. 改製原戸籍謄本・抄本	750円	通	
4. 除籍謄本・抄本（除籍全部・個人事項証明）	750円	通	
5. 身分証明書	300円	通	
6. 戸籍の附票謄本・抄本	300円	通	
7. 住民票謄本	300円 / 600円(6人以上の場合)	通	
8. 住民票抄本	300円	通	
9. その他 ()		通	

請求の理由	できる限り具体的に記入してください。
本人確認書類	免・パ・住・在・保・年・学・その他()

(注意)

- 戸籍は親族的な身分関係を公証する公簿です。上記のうち1つでも欠けていますと証明書を交付できない場合があります。
- 本人を確認できる書類の写しが必要です。（運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード等）
- 偽り、その他の不正手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。